

令和6年5月1日申請受付開始 **所沢市民限定**

生ごみ処理機器等奨励金

所沢市では、生ごみ処理機器等を購入し、自主的に生ごみの減量・資源化に取り組む市民に対し、(予算額の範囲内で)奨励金を交付します！

・購入価格が30,000円以下 購入価格に3分の2を乗じて得た額。(100円未満の端数は切捨て)

・購入価格が30,001円以上 購入価格の3分の2を乗じて得た額と、その額から20,000円を引いた額に4分の1を乗じて得た額を合計した額。(100円未満の端数は切捨て)

上限80,000円 価格の高いもの(減量効果が高いもの)ほど交付割合が高くなります。

対象となるのは・・・

電気式生ごみ処理機(ディスポーザーを除く。)
コンポスト容器
EM容器(発酵資材2kgを含む。)
その他減量又は資源化効果の得られる生ごみ処理容器

申請書に添付する領収書は、購入された日に該当する年度内が申請の有効期限です。

前回の申請から5年が経過し、破損等で使用に耐えない状態で買い替えの場合は、再度申請することができます。

奨励金の交付について・・・

・電気式1基もしくはその他の処理容器2基(同一種類のもの)まで奨励金の対象となります。

(例)

電気式1基 奨励金が交付できます。

電気式2基 奨励金の対象は1基までとなります。

電気式1基+コンポスター1基

どちらか片方しか奨励金の対象になりません。

コンポスター2基 奨励金が交付できます。



申請の手続きは

お名前入りの領収書

振込先の口座の分かるものを持って

リサイクルふれあい館、市役所5階資源循環推進課、お近くのまちづくりセンターまで直接お越しください！

詳しくは...所沢市役所 リサイクルふれあい館 TEL 2994-5374

または、資源循環推進課 TEL 2998-9146